

みやこ町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

福岡県みやこ町

平成 28 年 3 月



目 次

1. 基本的な考え方	1
1-1. 地方創生をめぐる動き.....	1
1-2. みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨.....	2
2. みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	3
2-1. 総合計画との連携.....	3
2-2. 計画期間	3
2-3. 施策目標設定と施策検証の枠組み.....	3
3. 今後の施策の方向.....	4
3-1. 戦略の基本目標.....	4
3-2. 具体的な施策.....	6
(1) 基本目標1：地域における安定した雇用を創出する.....	6
(2) 基本目標2：地域への新しいひとの流れをつくる.....	9
(3) 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	13
(4) 基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域 と地域を連携する.....	16
3-3. 地方創生先行型事業.....	19

1. 基本的な考え方

1-1. 地方創生をめぐる動き

日本の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに人口減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少するとの推計がある。こうした急速な人口減少に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のある社会を維持することを目指し、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国は12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の東京一極集中
- ・地方が人口減少と地域経済の縮小の負のスパイラルに陥る可能性

<基本的視点>

- ① 東京一極集中を是正する
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ・経済・産業全体の付加価値・生産性の向上、地域産業の活性化等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進、結婚から子育てまで切れ目のない支援等による「ひとの創生」
- ・都市のコンパクト化、高齢化・単身化の問題への対応等による「まちの創生」

2. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

- (1) 政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）
- (2) 国・地方ともに5か年の戦略を策定し、進捗について検証・改善する仕組みづくりを行う。

3. 今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

1-2. みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「みやこ町総合戦略」という。）は、みやこ町人口ビジョンにおいて提示する将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定により、みやこ町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むために策定するものである。

①みやこ町における人口減少と地域経済縮小を克服する

みやこ町の人口は、2060 年には約 9,000 人まで減少すると推計される。（社人研推計準拠）

人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難とする。

このような、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖を断ち切るため、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等が一体となって問題意識を共有し、これまでになかった危機感とスピード感を持って、人口減少の克服とみやこ町の創生に取り組む必要がある。

②みやこ町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が 4 割いる（※）との調査結果もある。負のスパイラルに歯止めをかけるには、みやこ町に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、みやこ町への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、みやこ町に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会をつくり出すことが急務である。

そのため、みやこ町におけるまち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略を策定し、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組む。

※総務省「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

調査手法：インターネット調査

調査対象：東京都在住 18～69 歳男女 1,200 人

調査時期：平成 26 年（2014 年）8 月 21 日（木）～ 8 月 23 日（土）

今後移住する予定又は移住を検討したいと回答した人（「今後 1 年」「今後 5 年をめぐり」「今後 10 年をめぐり」「具体的な時期は決まっていないが、検討したい」の合計）は、全体の約 4 割（40.7%）。

2. みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

2-1. 総合計画との連携

みやこ町総合戦略は、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と町の創生を目的としているが、第2次みやこ町総合計画は、これらを含む町の総合的な振興・発展を目的とした計画である。

平成28年度を初年度とする第2次みやこ町総合計画における理念や人口の将来展望は、みやこ町総合戦略と共有する。また、総合計画における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関係する分野を、みやこ町総合戦略においてより具体的に企画、立案する。

2-2. 計画期間

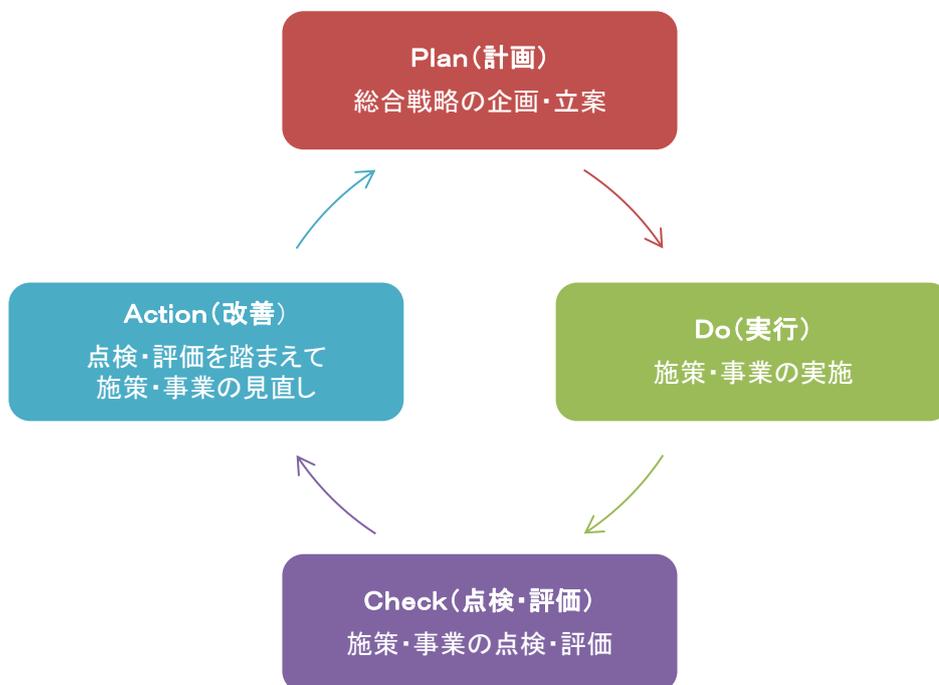
計画期間は、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年（平成31年度まで）とする。

2-3. 施策目標設定と施策検証の枠組み

みやこ町人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における政策4分野ごとに、基本目標を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

また、講ずべき施策の基本的方向と施策、具体的な事業内容を盛り込み、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。

設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じてみやこ町総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。



3. 今後の施策の方向

3-1. 戦略の基本目標

国の総合戦略ならびにみやこ町人口ビジョンを踏まえ、基本目標を次のとおり定める。

基本目標 1

地域における安定した雇用を創出する

本町の人口動態を見ると、20歳前後の就学・就職による転出が人口減少の最大の要因となっており、高校卒業に伴う他地域の専門学校・大学等への進学や、他地域への就職による転出者が、本町へのUターン者・転入者を上回っていると推察される。

そのため、農林業をはじめとする本町の地域資源を活用した産業の育成、起業家の誘致・育成、企業誘致等に取り組むことで町内に雇用を創出し、町外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を創り、持続可能な「まち」の活性化を図る。

数値目標	基準値 (H24年)	目標値 (H31年)
町内での就業者数	6,551人	6,700人

平成24年経済センサス活動調査より把握

基本目標 2

地域への新しいひとの流れをつくる

人口減少の抑制を人口の社会動態に着目して考えれば、人口の流入促進と流出抑制を図ることが重要である。したがって、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、みやこ町への新しい人の流れづくりに取り組む必要がある。

そのため、首都圏、福岡都市圏、北九州都市圏を中心に、若者から元気な中高年まで、幅広い世代の移住促進に取り組む。また、観光力強化を図り、交流人口の拡大を目指す。

数値目標	基準値 (H26年)	目標値 (H31年)
転入者数－転出者数	－27人	38人

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の平成 20～24 年の合計特殊出生率は 1.33 と、全国平均よりも 0.05 ポイント、福岡県平均よりも 0.1 ポイント低い。

人口減少の抑制のためには、住民が、安心して結婚し、子どもを生き育てられるまちづくりに取り組む必要がある。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図る。

また、各種支援の充実と併せて住む場所を確保することで、若い世代の定住を推進する。

数値目標	基準値 (H26 年)	目標値 (H31 年)
出生数	113 人	119 人

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」の活力を取り戻し、住民が安心して暮らせる社会環境を創り出すことが必要であるとしている。

本町においても、時代の潮流・変化に対応しながら、公共交通の利便性向上や、インフラの適切な維持管理、人口減少社会に適応した地域コミュニティ活性化、地域防災力の強化等により、住む人が安心して住み続けたいと思えるまちを創造する。

数値目標	基準値	目標値 (H31 年度)
みやこ町に住み続けたいと思う人の割合	—	75%

住民を対象にしたアンケート調査により把握

3-2. 具体的な施策

(1) 基本目標1：地域における安定した雇用を創出する

①基本的方向

- ・豊かな自然、優良な農地を生かした農林業の振興を図る
- ・包括的な創業の支援により、新たな雇用を創出する
- ・企業誘致による新たな安定した雇用の創出を図る

②具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向：豊かな自然、優良な農地を生かした農林業の振興を図る

施策1	農業を活性化する		
	成果指標	基準値（H26年度）	KPI（H31年度）
	新規就農者数	2名	10名（5年累計）
	農業生産法人数	14社	20社
	地域農業者等の研修会への参加者数	—	20名（5年累計）
事業			
○農業の担い手の育成事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手を確保するため、ホームページや就農セミナー等を活用し広く情報発信を行う。 ・就農希望者に対し、技術習得のための研修等を実施する。 ・農地中間管理機構事業等を活用した農地の斡旋を行う。 			
○農業経営基盤強化の促進			
<ul style="list-style-type: none"> ・作業効率向上のため、農業用機械導入等に対する各種補助制度の周知・活用を推進する。 ・農地中間管理機構事業を活用し、農地集積による経営力強化を支援する。 ・集落営農組織による野菜の生産を推進するため、苗代の助成等を行う。 			
○農地の保全事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地多面的機能支払交付金等を活用し、地域単位で農地や農業用施設を保全する活動を支援する。 			
○6次産業化推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・加工・保存手法の講習や、デザインの勉強会等、各種講座を開催し、6次産業化を目指す人材を育成する。 ・6次産業化の成功事例、現在の生活者ニーズ、資金調達手法等、6次産業化に係る情報を定期的に提供する。 ・6次産業化に向けた1次産業者と2次・3次産業者のマッチングイベントや、特産品のPRイベントを開催する。 			
○生産者マッチング事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・販売ルートの確保を目指し、レストラン等のシェフをターゲットとした、生産者とのマッチングツアーを実施する。 			

施策2	地域の特産品を活かした魅力あるまちづくりを推進する	
	成果指標	基準値 (H26年度)
		KPI (H31年度)
主要農林特産品の販売額	—	1億円
事業		
<p>○新規作物等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推奨品目等の栽培を行う場合、導入費用の一部を助成する。 <p>○農林特産品・加工品ブランディング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要農林特産品目を定め、その産品が持つ物語性や機能性等の独自価値を掘り起こし、より効果的なターゲット設定、より効率的なプロモーション手法等、ブランド化に向けた戦略を構築する。 <p>○みやこ肉販路拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ肉取扱店の開拓等、販路拡大に努める。 <p>○情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内外で開催される商談会や各種イベント等に積極的に参加し、町特産品のPRに努める。 		

基本的方向：包括的な創業の支援により、新たな雇用を創出する

施策	起業家を誘致・育成する	
	成果指標	基準値 (H26年度)
		KPI (H31年度)
新たな起業数	—	4社 (5年累計)
企業入居数	—	3社 (5年累計)
事業		
<p>○起業家誘致事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の空き店舗や空き家を活用したアイデア募集、ビジネスプランコンテスト等を実施し、採用者に対し創業に関する費用の一部を補助する。 ・町内の空き家を活用したカフェやレストラン等の開業を支援する。 <p>○起業家育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会や金融機関等と連携し、創業相談、経営ノウハウに関する講座、起業家を招いた講演会の開催等の支援を行う。 ・資金調達、新技術導入等に関する補助・支援メニューの情報を提供する。 <p>○レンタルオフィス整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家や公共施設の空きスペース等の町内の遊休ストックを活用し、テレワーク等がすぐに始められるレンタルオフィスを整備する。 ・空き地・空き店舗等、企業が入居可能な場の周知を行う。 		

基本的方向：企業誘致による新たな安定した雇用の創出を図る

施策	企業誘致を推進する		
	成果指標	基準値（H26年度）	KPI（H31年度）
	民間企業の誘致件数	—	4件（5年累計）
事業			
○企業誘致推進事業			
・企業を誘致するために遊休地等の調査を行い、データベース化を図る			
・企業誘致を推進する。			

(2) 基本目標2：地域への新しいひとの流れをつくる

①基本的方向

- ・各種移住促進施策の推進とみやこ町を効果的にPRすることにより、首都圏等からの移住を促進する
- ・交流人口拡大のため観光力の強化を図る

②具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向：各種移住促進施策の推進とみやこ町を効果的にPRすることにより、首都圏等からの移住を促進する

施策1	定住・移住促進に向けたPRを推進する		
	成果指標	基準値（H26年度）	KPI（H31年度）
	移住相談件数	—	150件（5年累計）
	上記移住相談世帯のうち、本町へ移住した世帯数	—	25世帯（5年累計）
	おためし居住参加者数	—	20人（5年累計）
	ふるさと納税寄付者数	28人	4,000人（5年累計）
事業			
○定住プロモーション事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報媒体（ホームページ、雑誌、動画、広報紙等）を活用し、首都圏等において定住プロモーション活動を行う。 ・首都圏等で開催される移住相談会にブースを出展し、定住相談に応じる。 ・地方移住専門誌や移住支援関係ホームページ等への広告出稿、移住希望者の代表的相談窓口である「ふるさと回帰支援センター」で情報発信を行う。 			
○おためし居住事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町での暮らしを実際に体験できる「おためし居住」を実施する。 			
○空き家見学ツアー事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクに登録された物件を実際に見学できる「空き家見学ツアー」を実施する。 			
○ふるさと納税促進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の返礼品を充実させ、返礼品を通してみやこ町及びみやこ町ブランドを全国にPRする。 			
○地域おこし協力隊等の活用			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊等を活用した地域資源の発掘及び情報の発信等により、移住・定住の促進を図る。 			
○長期インターンシップ受入事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・働きながらみやこ町の暮らしを長期間実際に体験できるよう、希望者の受け入れを行う。 			

施策 2 移住定住者の受け入れ体制の整備・充実を図る		
成果指標	基準値 (H26 年度)	KPI (H31 年度)
空き家バンクマッチング件数	2 件	30 件 (5 年累計)
事業		
<p>○移住・就業支援センターの設立・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・就業に関するワンストップ窓口を設立・運営する。 <p>○空き家・空き地バンク運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地所有者と借り手とのマッチングを図る空き家・空き地バンクを運営する。 ・空き家・空き地情報のシステム化を図る。 <p>○空き家活用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用セミナーを開催する。 ・空き家関係制度等の周知を図る。 <p>○みやこ町空き家成約奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町空き家バンク制度に登録された空き家が、空き家バンク制度の利用により成約に至った場合、その所有者に対し奨励金 (5 万円) を交付する。 <p>○みやこ町定住促進住宅助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者で、みやこ町に新しく家を建てた者や中古住宅を購入した者に、固定資産税相当額の助成金を交付する。 		

基本的方向：交流人口拡大のため観光力の強化を図る

施策 1 観光振興の地域一体型組織体制を確立する		
成果指標	基準値 (H26 年度)	KPI (H31 年度)
ボランティアガイドの人数	—	10 人
事業		
<p>○観光振興組織強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民、企業、行政が一体となった観光振興に向け、事業規模、組織体制を拡大する。 <p>○観光ボランティア育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史案内人等のボランティアガイドの育成を支援する。 <p>○広域観光連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光商品の開発や人材育成等を行うため、近隣市町村等と連携した体制を整備する。 		

施策 2	農林業や自然・文化・歴史資源を活用した観光商品を開発する	
成果指標	基準値 (H26 年度)	KPI (H31 年度)
自然散策・フットパス等の参加者数	—	300 人
体験型観光の参加者数	50 人	500 人
事業		
<p>○フットパス推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然散策や地域探訪等、みやこ町ならではの生活風景を楽しむことができるウォーキングルートの開発・整備を行う。 <p>○着地型観光商品開発支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業や自然・文化・歴史資源等、みやこ町の魅力を活かした体験型の観光商品開発を支援する。 <p>○伊良原ダムを活かした観光地づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊良原ダム周辺にウォーキングやスポーツ等ができる環境を整備する。 		

施策 3	観光情報発信力を強化する	
成果指標	基準値	KPI
観光入込客数	1,169 千人 (H25 年)	1,200 千人 (H30 年)
町の観光・歴史ページアクセス数	82,358 件 (H26 年度)	100,000 件 (H31 年度)
みやこ町宣伝隊員数	—	20 人 (H31 年度)
みやこ町フェイスブックのファンの数	1,153 人 (H26 年度)	3,000 人 (H31 年度)
事業		
<p>○観光客誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ観光まちづくり協会を核として、九州観光推進機構や福岡県等による観光キャンペーンへの参加出展、各種 ICT ツール等、様々な手法を活用した情報発信・誘客活動を展開する。 ・京築地域と連携した観光客誘致を推進する。 <p>○観光ブランディング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町の観光資源の独自価値を掘り起こし、国内・海外のターゲット設定、プロモーション手法の選択等、観光まちづくりのブランド化に向けた戦略を構築する。 <p>○みやこ町宣伝隊の結成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町宣伝隊として身近な観光（地域）ネタを取材し、観光協会の Facebook ページをはじめとした SNS 等で発信してもらう仕組みを作る。 <p>○みやこ町アートフェスティバル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町の風景、人物、食材、建造物等をモチーフとした絵画や写真のコンテストを開催する。 ・集まった作品は、みやこ町やみやこ観光まちづくり協会の広報紙、ホームページ、SNS 等に掲載し、みやこ町の観光情報発信に活用する。 		

施策 4	観光客の受け入れ基盤を整備する	
成果指標	基準値 (H26 年)	KPI (H31 年)
宿泊観光客数	4,450 人	7,000 人
事業		
<p>○観光地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の多言語化、施設のバリアフリー化等、老若男女、外国人等の様々な観光客に対応できる受け入れ環境を整備する。 ・特定のターゲット層を設定し、自転車周遊ルートの設定、ドライブマップやサイン整備等の受け入れ環境を整備する。 <p>○WiFi 設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の観光・交通の拠点に WiFi 環境を整備する。 <p>○蛇淵キャンプ場の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各季節に合ったイベントを実施し、年間を通じた蛇淵キャンプ場の利用を促進する。 		

(3) 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①基本的方向

- ・結婚・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う
- ・若い世代の住まいを確保する

②具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向：結婚・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う

施策1	若い世代の結婚を促進する		
	成果指標	基準値（H26年度）	KPI（H31年度）
	カップル成立数	8組	50組（5年累計）
事業			
○出会い創出支援事業			
・企業や各種団体等と連携し、未婚者の出会いの場を提供する。また、企業や各種団体等が開催する出会いイベントを支援する。			
○みやこ町定住促進結婚祝金の交付			
・婚姻届を提出し、町内に1年以上居住した夫婦に、1夫婦あたり10万円の結婚祝金を交付する。			

施策2	若い世代の妊娠・出産の支援を行う		
	成果指標	基準値（H26年度）	KPI（H31年度）
	出産祝金申請件数	74件	400件（5年累計）
事業			
○不妊治療費助成事業			
・不妊治療を希望する対象者に対して、負担軽減のため治療費の一部を助成する。			
○妊婦健康診査助成事業			
・妊婦の健康と負担軽減のため、1人当たり14回分の妊婦健診補助券を交付する。			
○みやこ町出産祝金の交付			
・第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円、第4子以降20万円の出産祝金を交付する。			
○乳幼児健康診査事業			
・乳幼児（3歳まで）の相談と健診を定期的実施し、子どもの健康を支援する。			
○乳幼児休日・夜間診療事業			
・1市2町（みやこ町・苅田町・行橋市）で、行橋京都休日・夜間急患センターを運営する。			

施策3 若い世代の子育ての支援を行う		
成果指標	基準値 (H26年度)	KPI (H31年度)
子育てしやすいと感じる人の割合	—	75%
事業		
<p>○子ども医療費の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもがいる世帯の経済的負担を軽減するため、高校生までの子ども医療費を助成する。 <p>○ベビーカー・チャイルドシート購入補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う児童の安全対策と子育て世帯への生活支援として、ベビーカーやチャイルドシート購入に対する補助金を交付する。 <p>○子育て相談体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するあらゆる相談に対応するため、子育て相談ができる体制を拡充する。 <p>○放課後児童健全育成事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブで待機児童を出さないことを目標とし、ニーズに対応した柔軟な定員数の確保と質の向上を図る。 		

施策4 魅力・特色ある教育環境を整備する			
成果指標(全国学力・学習状況調査から)		基準値 (H26年度)	KPI (H31年度)
児童・生徒の学力	小学校	全国の平均正答率程度	全国の平均正答率を5ポイント上回る
	中学校	全国の平均正答率を少し下回る	全国の平均正答率に到達
事業			
<p>○魅力・特色ある教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育、英語教育、キャリア教育等の推進を図る。 ・郷土を愛する心を育てる教育の充実を図る。 ・特別支援教育の充実を図る。 <p>○教育施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を核とした地域力強化に寄与する施設整備を検討・推進する。 <p>○教育の経済的負担軽減事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費、就学奨励貸付、私立幼稚園就園助成等の支援を行う。 <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プランを推進する。 ・土曜学習講座等の学習補助を行う。 			

基本的方向：若い世代の住まいを確保する

施策	若者の定住環境整備を推進・支援する		
	成果指標	基準値（H26年度）	KPI（H31年度）
	若者向け住宅入居者の町内定住率	—	50%
	事業		
	○若者向け定住促進整備事業 ・遊休地等を活用した若者向け定住促進（住宅・用地）に関する事業を推進する。		
	○若者向け住宅入居者の町内への定住推進 ・若者向け住宅入居者へ各種情報の提供等を行い、町内定住を推進する。		

(4) 基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

①基本的方向

- ・人口減少型社会に対応したまちづくりを推進する
- ・生涯健康で自立した生活を支援する
- ・住民の主体的な活動を活性化する
- ・関係市町村等との連携により広域的な地域づくりを推進する

②具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向：人口減少型社会に対応したまちづくりを推進する

施策1	安心して暮らせるまちづくりを推進する	
成果指標	基準値（H26年度）	KPI（H31年度）
自主防災組織の組織率	26%（2,212世帯／8,599世帯）	60%
見守りネットワーク協力事業者・団体数	32社（団体）	40社（団体）
街灯等のLED化率	約11%	100%
事業		
<p>○地域自主防災組織育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の共助の要となる自主防災組織の育成、持続的な活動を支援する。 <p>○消防防災体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル防災無線を町内全域に整備する。 ・消防・防災設備を整備する。 <p>○街灯等のLED化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯環境の向上を図るため、街灯等のLED化を推進する。 <p>○ひとり暮らし高齢者等見守りネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町社会福祉協議会を中心とした、地域の住民同士が相互に安否を確認し合える体制を構築する。 		

施策 2	公共交通機関の充実を図る	
	成果指標	基準値 (H26 年度)
	公共交通空白地数	16 地区
		KPI (H31 年度)
		8 地区
事業		
<p>○公共交通機関利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成筑豊鉄道の PR イベントの実施や、関係機関への利用の働きかけ、路線バスとの乗り継ぎの利便性向上等により、公共交通の利用を促進する。 <p>○デマンドバス等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域や交通空白地域等、地域の実情に合わせ、デマンドバス・タクシーや町内運行バス等の交通体系を整備する。 		

施策 3	行政運営の効率化を推進する	
	成果指標	基準値 (H26 年度)
	公共施設等総合管理計画の策定	—
		KPI (H31 年度)
		H28 年度までに策定
事業		
<p>○公共施設運営効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の適正配置や管理・運営の見直し等、公共施設運営の効率化を進める。 <p>○民間活力の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備・運営、行政サービス等の公共事業における民間活力の導入を推進する。 		

基本的方向：生涯健康で自立した生活を支援する

施策	健康寿命の延伸に取り組む	
	成果指標	基準値 (H26 年度)
	地域サロンの開設数・実施回数	16 箇所・月 1 回
		KPI (H31 年度)
	介護予防日常生活支援総合事業サービスの利用者数	—
		100 人
事業		
<p>○健康・生きがいづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり出前講座や特定健診・がん検診等を通じて生活習慣病の早期発見と重症化予防、がん対策を推進し、住民の健康寿命の延伸に取り組む。 ・シルバー人材センター等の子育て・福祉・家事援助サービスの利用促進を図り、高齢者の人材活用促進を支援する。 ・高齢者の様々な地域活動が自主的に行われる場、また、介護予防の取り組みを行う場として、地域サロンの増設を推進する。 <p>○介護予防日常生活支援総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立から要支援までの者に対する介護予防日常生活支援総合事業のサービスを構築する。 		

基本的方向：住民の主体的な活動を活性化する

施策	住民の主体的なまちづくり活動を支援する		
	成果指標	基準値（H26年度）	KPI（H31年度）
	ゆめづくり事業新規申請団体数	0団体	5団体（5年累計）
	ワークショップ参加者の延べ人数	—	800人（5年累計）
事業			
<p>○コミュニティ活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かしたコミュニティ活動の活性化を図り、一層のまちづくり活動の推進を支援する。 <p>○ゆめづくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織、NPO、ボランティア団体等の住民活動団体が自ら企画し、実施する公益性のあるまちづくり活動を推進する。 <p>○研修会や講演会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりや地方創生に関する住民の理解・周知を図るため、研修会や講演会等を開催する。 			

基本的方向：関係市町村等との連携により広域的な地域づくりを推進する

施策	広域連携を推進する		
	成果指標	基準値（H26年度）	KPI（H31年度）
	広域連携事業数	30件	50件
事業			
<p>○広域連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京築連帯アメニティ都市圏構想に基づく広域行政を推進する。 ・北九州都市圏域の連携中枢都市圏事業による広域連携を推進する。 ・自治体・金融機関・大学等と連携し、地方創生の実現に向けた取り組みを推進する。 			

3-3. 地方創生先行型事業

地方創生のために、国の交付金を活用して平成 27 年度に先行的に実施する事業は、以下のとおりである。

成果指標	基準値 (H26 年度)	KPI (H27 年度)
移住相談件数	—	30 件
移住世帯数	—	10 世帯
みやこ町の観光マップの作成	—	3,000 部×2 種類
集客施設等への配架	—	10 箇所
地域農業者等の研修会への参加者数	—	4 名
みやこ肉の販売額 (前年比 10%増)	500 万円	550 万円
事業		
<p>【移住促進事業】</p> <p>○移住促進のための情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町移住定住 PR 冊子やポスター、動画等を作成し、広くみやこ町を PR することによりみやこ町への移住定住を促進する。 <p>○トライアルワーキングステイ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きながらみやこ町の暮らしを実際に体験できるよう、希望者を受け入れを行う。 <p>○空き家管理システム整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家調査の結果データを管理・活用するため空き家バンクシステムを構築する。 <p>【みやこ町観光案内マップ作成事業】</p> <p>○みやこ町観光案内マップ作成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町の観光資源・グルメスポットを広く PR するため観光マップの作成を支援する。 <p>【農業創生支援事業】</p> <p>○京築農業経営塾に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者を育成するため、京築農業経営塾に対する助成を行う。 <p>【販路拡大支援事業】</p> <p>○販路拡大支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこ肉 (猪、鹿肉) の販路拡大を図るため、加工品の試作や販路拡大用のパンフレット等の作成を行う。 ・製品の管理・保存のため、冷凍保存施設等の整備を行う。 		



発行:平成 28 年 3 月 みやこ町
住所:〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田 960 番地
TEL:0930-32-2511 (代表)
FAX:0930-32-4563 (代表)
URL:<http://www.town.miyako.lg.jp/>
E-mail:miyako@town.miyako.lg.jp
